

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 平成26年10月6日（月）18:30～18:40
場 所 内閣府本府3階特別会議室
出席者 先方）氏家議長 外7名
当方）有村国家公務員制度担当大臣、外5名
案 件 人事院勧告の取扱方針について（最終回答）

公務員連絡会

8月7日に人事院勧告の取り扱いに対する要求書を提出し、今日まで交渉・協議を積み上げてきた。本日は、政府の人事院勧告取扱方針について、大臣から直接回答をいただきたい。

国家公務員制度担当大臣

公務員の方々が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表したい。

本年度の国家公務員の給与の取扱については、去る8月7日に人事院勧告が提出されて以来、人事院勧告制度尊重の基本姿勢の下、国政全般の観点から政府部内で検討を続けてきたところ。

その結果、明日、第2回目の給与関係閣僚会議を開催し、勧告どおり平成26年度の給与改定を行うとともに、給与制度の総合的見直しを行うことが決定される方向である。

また、国家公務員の退職手当制度については、職員の公務への貢献度をよりの確に反映させるよう、必要な改正を行うことが決定される方向である。

給与関係閣僚会議で決定がなされれば、その後の閣議において、公務員の給与等の取扱方針及び必要な法律案について決定されることとなる。

本日の回答は以上である。何卒御理解いただき、今後とも、国民の信頼に応え、公務能率及び行政サービスの一層の向上に努めていただきたい。

公務員連絡会

給与改定の勧告どおりの実施は、勧告が民間動向を踏まえたものであり、人事院勧告制度尊重が政府の基本姿勢であることからして当然のことである。

しかし、給与制度の総合的見直し勧告については、被災地をはじめ、地域で全力で奮闘している公務員労働者の納得を得ずに行われたものであり、われわれは実施見送りを求めてきた。見直し内容に多くの問題があるにも関わらず、使用者としてわれわれの理解と納得を得る努力を十分行わず、実施を決定することについては、極めて遺憾である。

行政や公務員労働者が、国民の期待に応える、女性に活躍してもらい、そのためにも超勤縮減を柱としたディーセントワークの確立が重要だ。人事行政に責任を持つ担当大臣には、業務に必要な要員と予算の確保に向けて、より一層の奮闘をお願いする。

国家公務員制度担当大臣

私の回答は、先ほど申し上げたとおりだが、私としても、被災地の職員、また、被災地の応援のために全国から入っている職員の貢献をしっかりと受け止め、職員がやりがいをもって働けるよう努力していくので、今後ともよろしくお願いしたい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（速報のため、事後修正の可能性あり）